

| | | | | |
|----------|--------------------|----|-----------|------------------------|
| 事業コード | H17-農-再-1 | | 区 分 | 国庫補助 県単独 |
| 事業名 | 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事 | | 部局課室名 | 農林水産部 農山村振興課 |
| 事業種別 | 農道整備 | | 班 名 | 農道班 (tel) 018-860-1859 |
| 路線名等 | 鷓川南部地区 | | 担当課長名 | 佐藤充 |
| 箇所名 | 八竜町富岡新田 | | 担当者名 | 岩井寛明 |
| 総合計画との関連 | 政策コード | T | 政策名 | 潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造 |
| | 施策コード | 01 | 施策名 | 快適で生き生きした農山漁村づくり |
| | 指標コード | 09 | 施策目標(指標)名 | その他施策関連事業 |

1. 事業の概要

| | | | | | | |
|--------------------------|---|-----------------|-------------|-------------|-----------|----------|
| 事業期間 | H12 ~ H18 (7年) | | 総事業費 | 6.6億円 | 国庫補助率 | 1/2 |
| 事業規模 | 延長L=365m 幅員5.0(6.0)m | | | | | |
| 事業の立案に至る背景 | <p>本地区は、八竜町南部に位置し、米を中心に大豆、野菜の複合経営に取り組んでいる農業地域である。受益地への通作、生産物・資材の搬入出及び農業施設への運搬ルートは、承水路沿いの管理道路から国道へ大きく迂回することを余儀なくされており、低速で走行する農業車両は、交通の障害となっているだけでなく交通事故等非常に危険な状態にあった。</p> <p>このことから、本事業により農道橋を設置し、農業生産物・生産資材の搬入出の合理化、走行経費の節減による農業経費の節減による農業経営の安定向上を図る必要があった。</p> | | | | | |
| 事業目的 | <p>農産物等の流通合理化 農村地域の生活環境の改善</p> | | | | | |
| 事業費内訳 事業内容 (単位:千円) | | | 計 画 時 | 評 価 時 | 増 減 | 理 由 等 |
| | 事業費 | | 720,000 | 657,500 | -62,500 | |
| | 経費内訳 | 工事費 | 600,841 | 545,092 | -55,749 | 物価変動による減 |
| | | 用補費 | 14,262 | 13,435 | -827 | |
| | | その他 | 104,897 | 98,973 | -5,924 | |
| | 財源内訳 | 国庫補助 | 360,000 | 328,750 | -31,250 | |
| | | 県債 | 226,800 | 207,112 | -19,688 | |
| | | その他 | 108,000 | 98,625 | -9,375 | |
| | | 一般財源 | 25,200 | 23,013 | -2,187 | |
| | 事業内容 | | 橋梁工 用地補償 | 橋梁工 用地補償 | | |
| 事業の進捗状況 | 平成17年度未投資済事業費 442,000千円(67.2%) | | | | | |
| 事業推進上の課題 | 特になし | | | | | |
| 関連する計画等 | 当該地区を含む幹線道路へ、ふるさと農道緊急整備事業(市町村営)による農道2地区が接続する計画となっており農産物、生産資材の搬入出の合理化等、受益内の利便性の更なる向上が見込まれる。 | | | | | |
| 情勢の変化及び長期継続の理由 | 特になし | | | | | |
| 事業効率把握の手法及び効果 | 指標名 | 鷓川地区における農道整備 | | | | |
| | 指標式 | 農道整備延長/農道整備計画延長 | | | | |
| | 指標の種類 | 成果指標 | 業績指標 | 低減指標の有無 | 有 無 | |
| | 目標値 a | 12.7 km | | データ等の出典 | あきた21総合計画 | |
| | 実績値 b | 11 km | | | | |
| 達成率 b/a | 86.6 % | | 把握の時期 | 平成17年4月 | | |

| | |
|---------|------------------------|
| 前回評価結果等 | 選定または継続 改善 見直し 保留または中止 |
| | 指摘事項 |
| | なし |
| | 指摘事項への対応 |
| | なし |

2. 所管課の自己評価

| 観 点 | 評 価 の 内 容 (特 記 事 項) | 評 価 点 |
|---------|--|-------|
| 必 要 性 | 三種川で分断されている当該地区を橋梁で結ぶことにより、受益地と集落・農業用施設とのアクセスが容易となり、農業生産物等の搬入出の合理化、走行経費の軽減が図られ農業経営の安定に大きく寄与する。 | 18点 |
| 緊 急 性 | 現在、受益地への生産物・資材の搬出入に際し、国道を迂回することを余儀なくされており、低速走行する農業用車両が交通の障害となっているとともに交通事故等の要因となる恐れがある。 受益地内に平成17年度でふるさと農道が2地区計画されており、当該地区の完成により農道としての効果が大きく発現される。 | 20点 |
| 有 効 性 | 基幹農道の整備により、3営農団地の通行距離が短縮され効率的な機械化農業が可能となる。 受益面積のすべてが農振農用地区域内で、国営八郎潟干拓及び県営担い手育成基盤整備事業により整備済である。 | 18点 |
| 効 率 性 | 事業の費用便益比は1.13であり効率性は高い。 ・総費用の現在価値 690,375千円 ・総便益の現在価値 780,510千円 事業費は構造物の基礎及び路盤材に再生骨材を使用するほか、再生アスファルトによる舗装でコスト縮減の計画である。 | 18点 |
| 熟 度 | 用地はすべて買収済みであるとともに、工事についても主要構造物である橋梁工が舗装工事を残し完了していることから計画期間内での事業完了が見込まれる。 工法検討に当たっては、水質汚濁防止、法面への緑化工など、現場及び周辺の自然環境、景観に配慮し事業を実施している。 | 20点 |
| 判 定 | ランク () 「緊急性」や「熟度」の評価が高く、農業生産物等の流通の合理化等、農村地域の生産環境の改善を図る上で重要な事業として推進する必要がある。 | 94点 |
| 総 合 評 価 | 継続 改善して継続 見直し 中止 事業の継続は妥当である。 | |

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

農道網の基幹的位置付けであり、高生産性農業の実現と農村地域の生活改善に寄与することから、引き続き事業を推進する必要がある。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 農道整備事業

事業コード(H17-農-再-1)
箇所名 (八竜町富岡新田)

1. 評価内訳

| 観点 | 評価項目 細別 | 評価基準 | 配点 | 評価点 | 摘要 | |
|---------|-----------------|---|---|-------------|----|--|
| 必要性 | 事業の必要性 | | | | | |
| | 県民のニーズ(地域住民) | 一般県民を対象とした調査でニーズが高い 一般県民を対象とした調査でニーズを把握 一般県民を対象とした調査を行っていない | 5 3 1 | 5 | | |
| | 社会経済情勢変化による需要変化 | 増大している 特に変化はない 低下している | 5 3 1 | 3 | | |
| | 事業の進捗状況 | | | | | |
| | 進捗率 | 計画より進捗している おおむね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満) | 5 3 1 | 5 | | |
| | 今後の進捗見込み | 課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる 将来的な課題はあるが当面進捗に影響がない 課題は解決の見込みがなく、事業が停滞する | 5 3 1 | 5 | | |
| | 計 | | 20 | 18 | | |
| | 緊急性 | 地元要望の緊急度 | 地域の課題解決のために、緊急度が高い 早期実施を要望されているが、通常のペースで対応 特に緊急度は高くない | 5 3 1 | 5 | |
| | | 事業内容の位置づけ | 市町村が定める農業振興地域整備計画に位置づけられている 位置づけられていない | 5 3 | 5 | |
| | | 事業未実施の影響 | | | | |
| 周辺への影響 | | 事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい 事業効果や効率性、周辺への影響等が小さい 事業効果や効率性、周辺への影響等はない | 5 3 1 | 5 | | |
| 他事業との関連 | | 関連する他事業との調整で緊急性が高い 関連他事業との調整で緊急性は低い、単独で十分な効果がある | 5 3 | 5 | | |
| 計 | | | 20 | 20 | | |
| 有効性 | | 当初計画の具体的効果発現 | | | | |
| | 具体的な効果 | 荷傷み防止等具体的な効果が明確でありすぐに効果があらわれる 具体的な効果が明確であるがすぐには効果が見えにくい 具体的な効果がない | 5 3 1 | 5 | | |
| | 輸送体系の確立 | 流通の大型化、距離短縮等経費が節減され合理化が図られる 特に変化はない | 5 3 | 5 | | |
| | 上位事業への貢献度 | | | | | |
| | あきた21総合計画 | 施策目標の中核事業であり貢献度が高い 施策目標に間接的に貢献する 施策目標とは別のその他関連事業である | 5 3 1 | 3 | | |
| | 市町村合併関連 | 市町村合併の推進に貢献する 市町村合併の推進には影響しない | 5 3 | 5 | | |
| | 計 | | 20 | 18 | | |
| 効率性 | 費用対効果 | B / C = 1 . 1 以上 B / C = 1 . 1 未満 | 5 3 | 5 | | |
| | 事業費の増減率 | 当初計画事業費以内 10%未満の増加 10%以上の増加 | 5 3 1 | 5 | | |
| | 事業費単価(m当たり) | 県平均より安い 県平均より高い | 5 3 | 3 | | |
| | 事業実施コストの縮減 | 実施している、又は今後実施する予定 実施していない | 5 0 | 5 | | |
| | 計 | | 20 | 18 | | |
| 熟度 | 事業の推進 | | | | | |
| | 同意状況 | ほぼ全員の同意が得られている 未同意者が存在するが、事業実施に支障はない 未同意者が存在し、円滑な事業実施に支障がある | 5 3 1 | 5 | | |
| | 他官庁との協議調整 | 協議調整済みで順調な進捗が見込まれる 一部将来的な協議事項はあるが解決見込みである 協議調整見込みがなく事業進捗が見込めない | 5 3 1 | 5 | | |
| | 将来の維持管理 | | | | | |
| | 維持管理体制 | 管理者・受託者が確定済み 協議中であるが合意見込み 未定 | 5 3 1 | 5 | | |
| | 環境との調和への配慮状況 | | | | | |
| | 環境保全への配慮 | 十分に配慮している 一部配慮しているか、または検討中である 配慮は検討していない | 5 3 1 | 5 | | |
| 計 | | 20 | 20 | | | |
| 合計 | | | 100 | 94 | | |

2. 判定

| ランク | 判定内容 | 配点 | 判定 | 摘要 |
|-----|-----------|-------------|----|----|
| | 優先度がかなり高い | 80点以上 | | |
| | 優先度が高い | 60点以上～80点未満 | | |
| | 優先度が低い | 60点未満 | | |